



## 青森県指定文化財解説 その三

和田 干 蔵

### (天然記念物)

本県指定天然物は青森県文化財保護条例施行規則（昭和二十九年六月二十二日公布）に基き、動物、植物および地質礦物のうち学術上貴重で、わが郷土の記念となるものを選定したので、昭和三十年一月から三十四年一月現在で植物関係十件、鉱物、地質関係二件、動物関係はなく合計十二件の記念物が保存されている。

天然記念物の指定基準は昭和二十六年五月十日文化財保護委員会告示第二号に準拠した。この基準の植物の部に十二項目あり、その(一)に名木、巨樹、老樹、畸形木、栽培植物の原木、並木、社叢と出ている。そして巨樹とは樹種に關係なく巨大な幹囲を有し稀有の生長をとげたもので、樹高は左程問題にしない、低木でも特に太く生長したものは指定される。

老木は正確な樹令のもの稀なので、老樹として指定されたものは極まれである。名木とは著しい樹形を呈し、また特異の

發生を遂げ、あるいは珍稀の種類にぞくするもので、多くは栽植され、まれには野生のものもある。畸形とは帯化莖の樹木のようなもので、本県で指定された物件の大部分は巨樹で並木と畸形も加わっている。

#### 一 北金ヶ澤のイチヨウ（一株）

所在 西津軽郡深浦町北金ヶ沢

指定 昭和三十年一月七日（管理者深浦町）

樹相 異常發育をとげた巨樹の一つで、本幹の太さは枝から垂れさがつた気根（俗称マチ）の繁茂によつて測れないが、本幹を取りまく気根と一括して測定した周囲は一・九・四〇米、あるから本幹は少くとも一・一米余と推定している。

附近には折會の関の伝承もあり、曆応一応永（一三四〇）一四〇一年間の古碑もあり、山城の遺跡を持つ

所から、鎌倉時代以来の老木と推考されている。樹勢旺盛の巨樹であるのと附近の史跡と関れんして貴重な記念物として保存すべきである。

## 二 銀南木 (一株)

所在 上北郡七戸町字銀南木五奄河原  
指定 昭和三十一年五月十四日(管理者七戸町銀南木部)

(落)

樹相 本幹の太さ一一・六米 幹直径三・七〇米、樹高二〇米の雄木で、枝が四方に茂り樹冠下地積約四・九メートルに及び、枝よりさがついている気根も見事なものがある。

由緒 法心国師本州最北端の都・倉岡に松島瑞がん寺より移住、御庵を結んだ門前に植えたもので、推定樹令約七百年の大イチョウである。四近部落民に乳乞樹として崇拜され、且つ将来性に富む記念物である。

以上二件は県指定の大イチョウであるが、お葉附公孫樹(葉上にギンナン即ち実がつく)という珍品の見つからないのは不思議である。なお国の指定をうけている大公孫樹は、上北郡十和田町法量字淵沢、善正寺跡にある。樹高三〇米余、幹圍一三米余、幹直径四・四〇米で、日本第二の大公孫樹である(第一位は岩手県久慈市長泉寺のもので幹圍一四米余)。国の指定をうける公孫樹の資格は、幹圍八米以上となつてい

るから、本県には多数の有資格樹がある。日本で天然記念物の指定をうけているイチョウは二十六件もあり、北に進むとその巨樹が多くなるが北海道には一件もない。イチョウは中国原産で日本には鎌倉時代から移入栽培されたといわれている。この植物は地質時代には繁栄をきわめ種類も多かつたが、現在ではただ一種中生代の遺留植物として東亜の一角に残存し、生きた化石といふべき貴重なものである。因みにイチョウは火事に対し非常に抵抗力が強いということを一言しておく。

## 三 うつぎ (一株)

所在 三戸郡階上村大字赤保内字赤保内五蛭子安三宅地内  
指定 昭和三十一年五月十四日(管理者蛭子安三)

樹相 地上約十七纏の幹圍一・五四米、この部分より三支幹を派出し、各支幹は高さ約二米に達し、枝葉を豊かにつけ六月の開花時には壯觀を呈する。

由緒 別に記録もなく、所有者蛭子家の祖先が庭のかきねに植えたと伝えられている。現在はかきねとはなれた宅地内にある。

ウツギはユキノシタ(虎耳草)科の落葉低木で、北海道、本州、九州の山野に普通なもので、高さ二米内外枝は中空でよく茂り、葉は対生で卵形乃至広い披針形、ふちに鈍鋸歯があり表面はざらつき、裏面には星形の小毛がある。五、六月の

候枝先きに白い五弁花を総状につける、陰曆四月（卯月）に開花するので卯の花の名もある。

ウツギの大木は日本では記録がない。所在地の環境がよく現在に至らしめたもので、全国的な珍木の一つとして保存の要がある。

#### 四 茨島のトチノキ（一株）

所在 三戸郡階上村大字赤保内字茨島二茨島豊藏宅地内  
指定 昭和三十年一月七日（管理者茨島豊藏）

樹相 樹高約二四米、幹圍約六米、樹勢よく枝葉繁茂し、樹冠下の地積約一三・二アールに達する。そして、枯損部もなく毎年多量の実を採る。南側の枝（径四五・四糎）は垂れて地表についている。推定樹令は約六百年から八百年位で、東北地方でまれに見るトチの巨樹である。

由緒 茨島家の祖先がこの地に落着いた際、宅地にイチョウカカツラの大木があり、これは自然に枯死したのち家中に不祥が続き、神意に実なる木を植えよとあつたので、植つけたのは現在のトチノキである。

トチノキはトチノキ科の日本特産落葉高木で、七葉樹、栃、椴、榎の漢字が用いられ、北海道、本州および中国に分布する。日本では高さ三〇米幹径二米に達する發育を見るものであるが、国の指定をうけているトチノキは四件（富山二件、

兵庫一件、広島一件）あるにすぎない。日本一の大柄は富山県東礪波（しとなみ）郡利賀村脇谷のもので、幹圍約一一・八米、ここより上方一・五〇米の幹圍で九・七米もある。なお本県には各地にトチノキの巨樹があり、その二・三の例を示すと三戸郡新郷村西越字椽久保（民有林）の逆椽（サカサトチ）は樹高二〇米、幹圍四・五二米、幹径一・四四米、推定樹令約三百年、下北郡大畑町深山沢（国有林）の深山の大椽は二株あり、その一は樹高一九米、幹圍五・三〇米、幹径一・六九米、推定樹令約五百年、その二は樹高二一米、幹圍六・四二米、幹径二・〇四米、推定樹令約五百年とされている。本県茨島家のトチノキは樹木崇拜の念より栽植され、全国的に近く生育し将来性も多分に存するため県指定となつた。

#### 五 桑の木（一株）

所在 三戸郡三戸町六日町二九番地似鳥倫夫宅地内  
指定 昭和三十一年五月十四日（管理者似鳥倫夫）

樹相 桑の大木で高さ九・二七米、主幹圍二・七二米、枝張りの勢よく東西に一六・七〇米をのびし、葉は良質のもので約五六一疋（一五〇貫）余を着けている。この桑の品種は山中高助である。

由緒 栽植の記録は明かで明治七年（一八七四）福島県で育成した苗木を、翌八年三戸町役場で取寄せ、翌九年

先代似鳥新六が自宅裏の畠に植付けた一本が現在の大桑である。以前三戸地方は養蚕中心地帯で栽桑も盛んであつたことの記念ともなり、このような大桑は稀にできるので極めて貴重な記念物である。

桑はクワ科の落葉高木または低木で中国および日本に分布し、まれに二百年余の樹令を保つものもある（下北郡大間町に切株の年輪百五十以上に達したのもあつた）。三戸の大桑は現在八十五年になり将来性に富んでいる。日本で国の指定をうけているもの二件ある。羽吉の大桑（新潟県西津市）と薄根の大桑（群馬県沼田市石墨）とはそれであるが、三戸の大桑よりは大きくないように記憶している。昭和二年天然記念物調査報告に、（植物之部第七輯）日本一の大桑として福岡県筑紫郡山口村の二本を取上げていたが、枯損したのか指定にはなっていない。当時三戸の大桑と比較してみたが、高さ太さ共に三戸の桑はまさつておつた（測定比較表省畧）

三戸の大桑は延伸生長は止まり、梢端は枯れて低くなつてゐるが、幹の太さは年毎に増している。昭和十一年の樹高は一・二・二〇米であつたが、現在は九・二七米で約三米近く上方の枝が枯損した。幹圍は二・三〇米であつたのが二・七二米になつてゐる。管理を怠らないとまだまだ肥大生長が行われる。管理者似鳥倫夫が周到に守護していることは喜ばしいことである。

## 六 法光寺參道松並木（二十三株）

所在 三戸郡名川町字法光寺の參道

指定 昭和三十三年一月二十二日（管理者法光寺）

現場は法光寺の參道（坂道）で、並木の主要素はアカマツの優雅な容姿の壯木二十三株である。その母体格の一株は地方名枝垂松と呼ばれ參道入口に坐を占め、高さ三五米、幹圍四米の立派な大木である。場所は水田に近く常風の環境で、幹はやや斜南方に傾き風成樹形を示している。枝振は上部に繁り恰も天女の舞うが如き容姿、実に愛らしい。この寿命は法光寺記録「伝功記」によると、法光寺は鎌倉時代の建設で、延宝四年（一六七六）この寺の十二代住職が、寺の内境として枝垂松四百二十七本を參道に植えたとあり、その後伐採され現在の枝垂松一本だけ残つたので、約二百八十三年を経過している。他の松は伐採跡地に植えられたもので、樹高約二〇米位に生長し枝振も雅致にとむ将来性をもつ寺園林の要素と認め県指定とした。法光寺は北条時頼と因縁深かく、四周の山岳景観も雄大で県立公園の指定もうけている。日本で松の天然記念物は二十九件あるが、單なる巨樹としてではなく名木の格で指定されているものが多い。名木としては高さよりも幹の太さと枝振りが資格となり、幹の太さは七米以上が選ばれ、四米以下では失格になつているのが普通である。三保松原、氣比の松原などは記念物の名勝に指定されている。

## 七 關の杉 (一株)

所在 西津輕郡深浦町大字關字栃内

指定 昭和三十年一月七日(管理者深浦町)

樹相 樹高約三五米、幹圍七・〇三米、幹の中央部以上の所から太枝が重なりあい、本幹から幾本かの杉が生え出したかのような感に打たれる。樹冠は一般の杉と異なり、離れてみると恰も甕を伏せた形に似ているためカメスギと呼ばれている(老型)。本幹の上部には円形の小孔多数あり小鳥の巢につかわれたり蛇の棲家になつたりしている。この老杉の寿命はおそらく一千年近いものと推定されている。この老杉の周りに曆応三年(一三四〇)から応永八年(一四〇一)の間の板碑群(四二基)ある所から推定し、その頃にはすでに霊場の神木としてカメスギが存在してあつたと思われる。まず形の変つた珍しい老杉で大切に保存する要がある。

## 八 大杉 (二株)

所在 弘前市大字十腰内字猿沢七八、巖鬼山神社境内

指定 昭和三十一年五月十四日(管理者巖鬼山神社)

樹相 本県随一の大杉でその一株は高さ約四一米余、幹圍九・六七米、その二の株は高さ四一米余、幹圍七米、樹勢よくその壯ごんさ、実に千古の俤を偲ぶに

たる好資料、貴重なる神木として永く保存の要あり。

由緒 大杉所在地は元岩木山神社の所在地で、寛治五年

(一〇九二)現在の百沢に移転したと岩木山神社の縁起にあることから、推定樹令は約一千年位とされている。

## 九 爺杉 (一株)

所在 三戸郡名川町大字法光寺(法光寺山門前)

指定 昭和三十三年一月二十二日(管理者法光寺)

樹相 樹高約三五米、幹圍約七米の孤立木で、生長停止した老杉であるが枝葉の繁茂振は威容にとみ四周を圧倒するの感に打たれる。杉の根元にはフジの大株が生え、太いつるが杉の中部位の所まで絡まり、この花期には杉の緑と調和した花彩の美は、心無き身にもれい妙にして測り知るべからざる自然の秘密に打たれるだろう。

由緒 建長年間法光寺開山後まもなく、境内と門前に一本

ずつ杉を植付けたと伝えられ、その門前の杉は現在の爺杉で、この杉に及物をあてると必ず重傷あるいは重患の禍いあると言伝えられ、その伐採を免れ今日迄數百年の存在を保つた。境内のものは楸杉(ババズギ)といわれた大杉であつたが、維新後無心にも伐採され、爺杉(ジジズギ)は残存して昔を物語つている。

樹木崇拜の精神で最初に夫婦杉として植付け、生長後には媼杉を先きに伐採するのは日本各地の風習のようである。日本の文化財に指定されているのは福島の大木は三件あるが、爺媼のそろつているものは福島県田村郡小野町諏訪神社境内のものだけで、山形県羽里町の爺杉（高さ四二米目通り幹囲七・七〇米）茨城県高萩市安良川の爺杉の二件は、何れも媼杉は先きに伐られている。現代から観てはあまりのぞましくない風習である。

## 十 天狗杉（一株）（下図写真）

所在 三戸郡南部村大字大向字長谷、惠光院の東南約一

五〇米の路傍

指定 昭和三十三年一月二十二日（管理者惠光院）

樹相 樹高約三三米、幹囲約三・九米、樹令約三百年、樹は伸直に細長い發育旺盛の帯化（石化）した一種の畸形杉で学術上珍稀のものである。上部の枝は帯状に扁側し先端に多数の枝葉が叢生して緑の団球を形成している。その状恰も天狗の頭に似ているというので天狗杉の名がつけられた。帯化は本来円錐形の生長点が、異状に横にひろがり帯状に枝葉が扁平になる現象で遺伝性がある。杉の大木として帯化したのは極めて珍しいもので、天狗杉は天下の記念物に価する。



由緒 地元の言い伝えは現存の天狗杉は二代目のもので、初代天狗杉は約五百数十年前（建徳年間）、長慶天皇の従者が、大和の国より種子を持来たり、その苗が生育してできたものであつたが、約三百年前に部落民に伐採された。その後間もなくその跡に先代と変らない現在の天狗杉が生えたと言うのである。或は先代伐採前の実生が現在の代物か学界の謎であらう。

杉は日本特産の植物で青森県から九州の屋久島まで植林され、北海道には自生しない。本県の記念物に指定されたのは

四件五株で、長谷の天狗杉は畸形樹であるが、他の杉は何れも老巨樹の資格で指定されたのである。

国の指定をうけた杉は日本に四十六件ある。その大きさの基準は幹囲八米以上のものは一応合格とされ、八米以下のものでも条件によつて指定されている。この四十六件のうち幹囲十米以上のものは二十件もある。現在日本で最大の杉とされているのは、高知県長岡郡大豊村宇杉、八阪神社の大杉で（北大杉、南大杉の二株）、南大杉は根元のまわり一六・七米、目通り幹囲一五米、樹高五八米で特別天然記念物になつてゐる。杉は南から北に進むにつれて小さくなつてゐるのが通則だが、本県でも十腰内の大杉は国の指定資格の大きさを確保し、他の杉も基準に近く生長してゐることは本県として喜ぶべき点である。

最後に巨樹の太さを測るには国の基準は地上一・五〇米（目通りの高さ）の所と、根元の太さを測ることになつてゐる。幹の直径も目通りの高さで測るが、この部分に大きな瘤があるとその直上と直下の二ヶ所を測り、また目通り以下の高さで分枝するときには、枝の発生部直下の幹囲と地上の高さを測ることになつてゐるが畧式の測樹法である。林学では胸高と稱し地上一・二〇米の所を測る。胸高の位置は人種の体格と国による単位のと方により多少ちがひがある。ヨーロッパでは一・三〇米、アメリカでは四・五呎（一・三七

米）になつてゐる。

## 十一 鐘乳洞（一ヶ所）

所在 下北郡東通村大字尻屋字八峠一

指定 昭和三十一年五月十四日（管理者尻屋村寺道五郎松

外三十三名）

指定面積 洞窟入口前九九・一七平方米（三〇坪）および

### 洞内全部

現状 尻屋鐘乳洞（石灰洞）は岩屋部落から尻屋部落に通ずる県道の右側標高約二〇米の段丘にある。洞の入口は極めて狭く硬い崖層で出来てゐる。洞内は底知れない暗黒の世界、足もとは水溜りや、出てゐる石筍のため一歩も進まれない。燭火で洞の四周を眺めると天井より物凄い鐘乳石がぶらさがり、床面から大きな石筍が伸び上がり、ある所にはこの両者が結着して一本の太い石柱を形成してゐる。また洞壁は美しく石灰分で塗りがためられ、洞内の水気で完全に濡れ冷感度が強く、また天井からおちる冷い水滴を身にうけると一層の不気味が加わる。この暗黒で歩るきにくい洞内でも撮影術式の進歩により色々な写真ができてゐる。この洞窟にも一団のコウモリが棲んでゐる。そして洞内には水で丹精にみがかれた人頭乃至大豆大の、円滑な硬砂岩の礫がところがつてあるが、これは洞外の同標高の

岩面にも分布している。洞の入口から暗測約十米位の洞壁（奥）は大きな石柱でふさがれたかと思われる節もあつたので、少しく打診してみると、奥深い洞窟がここで塞がれ、その奥の方にも更に見事な空洞があるのでないかとも考えさせられた。洞内には焚火の跡と石筍や鐘乳石を破損した跡もあつたことは遺憾きわみなかつた（昭和三〇年八月二十九日調査）。

尻屋鐘乳洞は昭和十二年頃、日本特殊鉱業会社の石灰石採掘によつて発見されたが、その成因については地質学の教えにまたなければならぬ。尻屋崎は標高四〇〇米、三〇〇米、二六〇米、二〇〇米、一六〇米乃至二〇米の段丘が発達し、多量の石灰岩が埋藏されている。これら段丘は更新期新世期の六ヶ所層堆積時代のものと考証されている。

尻屋鐘乳洞は標高二〇米の岩屋小学校と同高度にあり、洞の内外に海水の作用でよくみがかれた硬砂岩の美しい玉石があり、洞床面の底が殆んど水平にできている点などから、この鐘乳洞は海蝕洞として形成されたものと推察される。この石灰洞のできた時の海面が現在の海面より約二〇米高い所であつたから、石灰岩の割目か節理が海水の浸蝕をうけて削られ、次第に奥深い洞ができ、石灰岩の附近にあつた崖層も穴におちて玉石にみがかれたのであろう。そしてやがて海退（隆起）が起り海水面が下がつて洞窟は陸地となり、その入

口は崖層で厚く被われるようになった。洞内では石灰岩の裂目に地下水が滲降する際に、石灰分をとかし洞に到つて酸化、晶出（再結晶）し鐘乳石・石筍乃至石柱ができたものと考えられている。なおこの附近には洞の規模を異にした石灰洞が数ヶ所あるべき筈とも考えさせられている。

尻屋鐘乳洞（石灰洞）は小規模ではあるが、天然記念物指定基準第八項「洞」に該当しているので、県指定もこれによつたもので大切に保存する要がある。

今一件県指定の「赤根沢の赤岩」があるが、解説は本誌前号（第十二号）にある。

（本協会顧問）